**令和３年度日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成講習会開催要項**

１　目　　的　　総合型地域スポーツクラブの意義や、クラブの創設・運営に必要な知識、能力などクラブマネジメントに関する基礎的な講習を行い、総合型地域スポーツクラブの育成に必要な人材の養成を図る。

２　主　　催　　公益財団法人高知県スポーツ協会

３　日　　程　　令和3年12月18日(土)、19日(日)　２日間

※詳しくは別紙日程表参照

４　会　　場　　高知県立高知青少年の家（吾川郡いの町天王北1丁目14　TEL：088-891-5331）

５　講習時間及び科目

|  |  |
| --- | --- |
| 科目名 | 時間数 |
| 集合 | 自宅学習 | 計 |
| 地域スポーツクラブとは | 3.0h | 4.5h | 7.5h |
| 地域スポーツクラブの現状 |
| クラブマネジャーの役割 | 3.0h | 4.5h | 7.5h |
| クラブのつくり方 | 8.0h | 12.0h | 20.0h |
| クラブの運営 |
| 計 | 14.0h | 21.0h | 35.0h |

６　受講条件　　①令和３年４月１日現在で、年齢が**満１８歳以上**の方。

②公認アシスタントマネジャー養成テキストを購入し、講習会に持参すること

※「公認アシスタントマネジャー養成テキスト」

公益財団法人日本スポーツ協会 発行テキストを使用します。

テキストを、**事前に各自で購入**してから講習会に参加して下さい。

テキスト代　　**２，１００円**

③テキストは、日本スポーツ協会の専用注文フォームから注文してください。

[**https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html**](https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html)

【日本スポーツ協会→　PUBLISH（出版・グッズ）　指導者用テキスト→　注文フォームはこちら】

７　定　　員　　１０名

８　参加費用　　８，５５０円（検定試験料５５０円含む）

９　申込方法　　所定の別紙参加申込書に必要事項を記入の上、１２月３日(金)必着で、高知県スポーツ協会まで、郵送またはＦＡＸにてお申込みください。

　　　　　**＊記載いただきました個人情報については、本講習会の目的以外には使用いたしません。**

〈申込先〉　〒780-0850　高知市丸ノ内１－７－25

公益財団法人高知県スポーツ協会

TEL：088-873-6263　 FAX：088-873-6269

１０　受講証明書　　すべての講習を受講した方で希望者には、高知県総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー養成講習会受講者として、受講証明書を発行します。

１１　公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について

公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得を希望するものは、１２月１９日の講習会終了後に検定試験を実施します。（テキスト・資料持込不可。50問60分、30問以上正解で合格）

**そのため事前に購入していただいたテキストにそって自宅学習が必要になります。**

**購入されたテキストが検定試験問題の範囲となります。**

本講習をすべて受講・修了された方は、以下の条件・手続きを満たすことにより、公益財団法人

日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格を取得することができます。

(1)　公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し、合格する。

※令和３年１２月１９日(日)の講習会終了後、高知県立高知青少年の家で実施の予定。

検定試験受験料　５５０円

(2)　公益財団法人日本スポーツ協会の定める公認スポーツ指導者制度「共通科目Ⅰ」を受講し修了する。

※共通科目Ⅰの受講・修了にはいくつかの方法があります。

①　「コーチングアシスタント養成講座」

学校法人日本放送協会学園（ＮＨＫ学園）による通信講座の受講と修了。

受講料　２２,０００円

②　その他

※共通科目Ⅰの受講・修了を免除される場合があります。

・公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格（スポーツドクターを除く）を所持している。

・大学・専門学校などで免除適応コースを履修し、修了証明書を所持している。

・その他

(3)　所定の書式による資格取得申請書を提出する。

修了証明書発行料　３，３００円

　　　　(4)　公認アシスタントマネジャーとしての登録手続きを行う。

　　　　　　 初回登録料４年間 １３，０００円

・登録手続きが完了すれば、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。

・認定者には、公益財団法人日本スポーツ協会より「認定証」「登録証」が発行されます。

　・同一年度に他の公益財団法人日本スポーツ協会公認資格の受講申し込みは原則できないのでご注意ください。